

教育内容について(たたき台)

1. 基本的な考え方

基本コンセプトを踏まえ、舞台芸術科（仮称）としての特色ある教育活動を展開できる教育内容とする。

2. 専門科目の教育内容等

(1) 演技、舞台技術、企画・制作等の理論から実践までを通じた幅広い演劇教育が実施できるよう、以下の区分で構成する専門科目を設置する。

- ① 演劇の理論や歴史に関する科目
：演劇に関する基礎的な知識の定着を図る。
(例：演劇論、演劇史、戯曲研究)
- ② 演じるための基礎に関する科目
：演技に必要な技能、身体能力等を育成する。
(例：身体表現基礎、舞踊、発声法・呼吸法)
- ③ 実際に演じることにに関する科目
：学科の中心として、演じることの基礎から応用までを学び、上演することのできる能力を育成する。
(例：劇表現、創作演習)
- ④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目
：公演に必要となる実践的な知識・技能等を育成する。
(例：企画・制作、照明、音響、舞台監督、舞台美術)

(2) 作品を作り上げる一連の過程を経験するため、学習の集大成としての卒業公演を含め、学習成果の発表を3年間で複数回実施する。

(3) 伝統芸能については、基礎知識や表現技術を学ぶとともに、日本文化に対する理解を深めるため、特定のジャンルに偏らず幅広く学習できるようにする。

(4) 舞踊については、コンテンポラリーダンス、クラシックバレエを中心として、幅広く学習できるようにする。

(5) 幅広い進路希望に対応できるよう、共通科目での学習内容を扱う専門科目の設置も検討する。

(6) 劇表現・舞踊等の実技科目については、20～25名程度のグループ形式により、きめ細かな指導を実施する。

(7) 外部機関との連携により、現場での体験や学習の機会を設ける。

3. 共通科目の教育内容

- (1) 専門科目とのバランスに配慮し、幅広い教養を備えるとともに、大学進学にも対応できるよう、必要な科目を設置する。
- (2) 選択科目である、芸術科目（音楽、美術等）については、幅広い豊かな教養を身に付けた生徒を育成するため、特定の科目に偏らないよう設定する。
- (3) 共通科目において舞台芸術の要素を扱うことについても検討する。
(例：国語、英語での戯曲等)